

事業報告

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響等により個人消費や生産に弱含みの動きがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が継続しました。海外では、米国経済が堅調に推移し、利上げ時期を巡る議論が本格化した一方、新興国経済の成長ペースの鈍化、中東および東欧の地政学的リスクの高まり、ギリシャの財政危機問題等により、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は、4月初めに良好な米国経済指標を受けて104円台前半まで上昇しましたが、ウクライナ情勢の緊迫化、日銀による追加緩和期待の後退から一時100円台後半まで下落しました。その後ECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和策の発表などはあったものの、米国金融緩和の出口戦略が予想以上に慎重であることを主因に値動きの極めて乏しい相場展開となり、概ね101円台前半から102円台後半の狭いレンジで膠着し、方向感のない展開となりました。しかし8月に入ると、米国の雇用情勢の力強い回復が継続する中、米国早期利上げ観測等からドル買いが加速し、9月には110円に接近しました。10月31日に日銀金融政策決定会合で予想外の追加緩和が公表されると、112円台半ばまで上昇、さらに消費増税の先送り観測の台頭や11月米国雇用統計の予想を大幅に上回る結果を受けて一気に2007年7月以来となる121円台後半まで続伸しました。その後、原油価格の急落による資源国通貨不安や世界的な株価の下落、ギリシャ国内の緊縮財政反対派の台頭等からリスク回避の動きが急速に強まり、一旦115円台半ばへ軟化しましたが、年末にかけては米国の利上げ観測や良好な米国経済指標等を背景にドル買いが再び加速し、119円台後半まで上昇しました。年明け1月15日にスイス中央銀行が突如スイスフランのユーロペッグを放棄したためスイスフランの暴騰を招き、為替市場が値動きの激しい展開となる中、ドル/円は115円台をつけました。その後、良好な米国雇用統計やECBによる量的緩和期待等により3月上旬には一時122円台をつけましたが、FOMC（米国連邦公開市場委員会）での経済成長見通し引下げにより早期利上げ期待が後退したため小反落し、120円台で当事業年度末を迎えました。

F X業界では、上期の市場取引低迷時にネット証券系を始めとする取引数量上位グループを中心に低スプレッド競争が拡大し、下期に相場が活性化し始めても、この傾向が継続しました。しかし、スイスフランショックを契機としたカバー先金融機関によるF X業者への提供スプレッドの拡大や為替市場全体の流動性の低下は、顧客に極端に狭いスプレッドを提供し続けることを困難にする状況を招来し、また、F X業者に対する証拠金率引き上げなど、カバー先金融機関のリスク管理強化や収益性重視の姿勢が取引環境をより厳しくさせてきました。

こうした環境下で、経営体力を弱めるスプレッド競争から極力距離を取り、サービスの充実（取引利便性や取引安定性の一層の向上）に重点を置いて、短期取引のみならず中長期取引を志向する顧客を幅広く取り込み、顧客基盤を一層拡大すべく、①「ダイレクトプラス」では、新興国通貨ペアのスプレッド縮小や好スワップポイントの提供（トルコリラ/円、ランド/円、オフショア

中国人民元/円)、②「セントラルミラートレーダー」では、指値逆指値機能の追加やストラテジ検索ツールの充実、③「ウルトラFX」では、スマートフォン専用アプリの提供(iPhone版・Android版)、外貨通貨ペアの拡充(「ユーロ/米ドル」、「豪ドル/米ドル」および「ポンド/米ドル」、法人コース(最大レバレッジ200倍)の導入、④お客さま専用ページ「マイページ」の機能・デザインの刷新(パーソナルレコードの提供、セミナー・キャンペーンのワンクリック申込み機能の導入など)、等の諸策を相次いで打ち出しました。

この結果、当事業年度の営業収益は3,361,647千円と、期初からの相場膠着長期化による取引数量の減少はあったものの、期末に向けて円安方向の相場になったことから建玉増加に伴うスワップ収益の増加も寄与し、前事業年度(3,264,978千円)を上回りました。営業費用(販売費及び一般管理費)は2,796,945千円と、広告宣伝費を中心に経費の削減に努めたことから、前事業年度(2,892,081千円)を下回りました。この結果、経常利益は562,994千円と、前事業年度(370,730千円)比大幅な増益となりました。当期純利益は、経費削減の一環で本社事務所の不動産賃貸借契約の見直しを図った結果、賃貸借面積縮小に伴い発生する処分予定資産(19,344千円)を減損損失として特別損失に計上したものの、334,273千円と、前事業年度(185,684千円)を大幅に上回りました。

(2) 設備投資の状況

当社は、お客さまの取引の利便性向上を目指して、外国為替取引システムの機能向上を継続的に実施しておりますが、当年度は総額627,511千円(前事業年度637,522千円)の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

我が国において、個人投資家の金融リテラシーが向上し、金融市場が成熟するにつれて、透明性・流動性・柔軟性・コスト等において優れるFX取引への関心・ニーズは今後も高まることが予想されます。株式・外国為替市場の活性化、NISA(少額貯蓄非課税制度)の拡充・利便性の向上、確定拠出年金制度改正の動きに鑑みても、金融資産の構造が「貯蓄から投資へ」向かう大きな流れは今後加速すると見込まれる中で、わが国のFX取引は一層拡大・成長を遂げていくものと思われれます。また、業者の恣意性を制限する規制が整備されていくにつれて、取引業者の信頼性・健全性、取引の透明性に対する顧客の選別の目も、一層厳しくなると考えられます。

こうした環境の下で、当社が目指すべき方向性は、①短期(ウルトラFX)から中長期(ダイレクトプラス・セントラルミラートレーダー)まで顧客の様々な投資スタイルに合わせた商品等を、それぞれ顧客ニーズを踏まえて充実させるとともに、持続的成長を達成すべく新しい商品等の開発や提供を行う、②取引商品に付随して顧客に提供する情報サービスの質や提供方法を充実させる、③システムの安定性を維持・向上させる、④高度なガバナンス態勢を確立する、ことで幅広い顧客層の獲得と取引の増大に繋げることにあります。また、営業収益の変動に左右されにくい強靱な利益体質を確立すべく、役職員のコスト意識の向上とコスト削減の追求を行います。

① 短期から中長期まで顧客の様々な投資スタイルに合わせた商品等の提供

様々な顧客のタイプやニーズに対応する3大商品、「ダイレクトプラス」、「セントラルミラートレーダー」、「ウルトラFX」につき、有機的セールスプロモーション、顧客視点に立った利便性と取引ツールの機能向上（「ダイレクトプラス」についてはプログレッシブチャート発注機能の導入等、「セントラルミラートレーダー」についてはストラテジの充実やスマートフォン対応等、「ウルトラFX」については専用チャートの導入等、を予定）、カバー取引の効率化を進めることで、顧客基盤の拡大と収益基盤の安定化に努めてまいります。また、これら基盤の上で当社の持続的な成長を可能にする新戦略商品の開発に着手するほか、新たなECN(Electronic Communications Network)取引サービスの提供を始める予定です。

② 提供する情報サービスの充実

各種情報コンテンツの見直しをはじめとして、Facebook等を通じた情報発信、マーケット情報の参照可能ツールの拡充等により、お客さまが価値ある情報を適時に分析・把握できる体制の構築に取り組んでまいります。

③ システムの安定性の維持・向上

FX取引においては、システムの安定した運用が極めて重要であることに鑑み、勘定系・情報系・ディーリング系システムの総合的な機能強化と堅牢化を念頭に、お客さまに安心してお取引頂ける環境の整備に継続的に取り組んでまいります。

④ 高度なガバナンス態勢の確立

当社は、①個人情報の厳密な管理を証するプライバシー・マークの取得(平成18年12月)、②FX専業初となる長期発行体格付の取得(平成19年4月、日本格付研究所、平成27年3月現在は「BBB/見通しは安定的」)など、信頼性の確保に重点を置いた施策を同業他社に先駆けて推進してまいりました。また、金融商品取引法や関連法令の趣旨を踏まえて、役職員に対するコンプライアンスの徹底、反社会的勢力との取引遮断等にも積極的に対応してまいりました。今後も、上場企業並みの内部統制の整備・運用と適切な情報開示に努めてまいります。

⑤ コスト削減の追求

従業員のスキルアップと業務効率化による人員体制のスリム化、システム開発の効率化、オフィス縮小等、コスト削減の余地の追求に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	(当事業年度) 平成27年3月期
営業収益 (千円)	3,191,905	3,104,572	3,264,978	3,361,647
経常利益 (千円)	470,675	526,980	370,730	562,994
当期純利益 (千円)	259,930	154,747	185,684	334,273
1株当たり当期純利益 (円)	13,457.43	8,011.78	9,613.49	17,306.43
総資産 (千円)	53,398,868	57,458,016	61,256,231	70,200,287
純資産 (千円)	4,836,268	4,964,941	5,134,980	5,450,673

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	68,093,914	流 動 負 債	64,749,614
現金及び預金	1,890,815	外国為替取引預り証拠金	64,281,923
顧客区分管理信託	59,322,000	未払金	38,825
外国為替取引顧客差金	2,381,704	未払費用	192,104
外国為替取引差入証拠金	3,383,288	未払法人税等	175,318
外国為替取引自己取引差金	956,290	賞与引当金	39,977
貯蔵品	2,156	その他	21,465
前払費用	96,421		
繰延税金資産	29,967		
未収入金	22,802		
その他	8,467		
固 定 資 産	2,106,372		
有 形 固 定 資 産	180,723		
建物	19,883		
工具器具及び備品	116,466		
建設仮勘定	44,374	負 債 合 計	64,749,614
無 形 固 定 資 産	1,705,563	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,608,879	株 主 資 本	5,450,673
ソフトウェア仮勘定	96,563	資 本 金	1,319,650
その他	120	資 本 剰 余 金	300,000
投資その他の資産	220,085	資本準備金	300,000
長期前払費用	42,455	利 益 剰 余 金	3,831,023
差入敷金保証金	167,789	利益準備金	29,912
繰延税金資産	9,840	その他利益剰余金	3,801,110
その他	261	繰越利益剰余金	3,801,110
貸倒引当金	△261	純 資 産 合 計	5,450,673
資 産 合 計	70,200,287	負 債 ・ 純 資 産 合 計	70,200,287

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受取手数料	4,683	
外国為替取引損益	3,309,899	
その他収益	47,064	3,361,647
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		2,796,945
営 業 利 益		564,701
営 業 外 収 益		
受取利息	810	
保険配当金	590	
貸倒引当金戻入益	100	
その他	24	1,525
営 業 外 費 用		
支払利息	3,223	
その他	10	3,233
経 常 利 益		562,994
特 別 損 失		
固定資産除却損	7,563	
減損損失	19,344	
その他	174	27,082
税引前当期純利益		535,911
法人税、住民税及び事業税	228,338	
法人税等調整額	△26,700	201,638
当 期 純 利 益		334,273

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日 ）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,319,650	300,000	300,000	28,445	3,486,885	3,515,330	5,134,980	5,134,980
当期変動額								
剰余金の配当				1,467	△20,048	△18,581	△18,581	△18,581
当期純利益					334,273	334,273	334,273	334,273
当期変動額合計				1,467	314,225	315,692	315,692	315,692
当期末残高	1,319,650	300,000	300,000	29,912	3,801,110	3,831,023	5,450,673	5,450,673

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を
採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 年～18 年

工具器具及び備品 4 年～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5 年

その他 3 年

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計
上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5 年で均等
償却を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理してお
ります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社の資産除去債務の見積りについて、従来、不動産賃貸借契約に係る原状回復義務の発生年度が明確でなかったため資産除去債務を計上しておりませんでした。当社事務所については、原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、当事業年度より当該本社事務所に係る資産除去債務を計上しております。

また、当社事務所の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入敷金保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この結果、従来に比べて、当事業年度の営業利益が3,533千円減少し、経常利益及び当期純利益がそれぞれ同額減少しております。また差入敷金保証金も同額減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

当社は、金融機関との取引により発生する現在および将来負担する債務の担保として、当該金融機関へ定期預金625,000千円を差し入れており、また、顧客区分管理信託契約の解約又は終了時の信託財産から顧客区分管理必要額等を控除した後に残余財産が発生する場合の当該財産に係る劣後第二受益権（受益権者は当社）に対して、当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	533,464千円
建物	102,611千円
工具器具及び備品	430,852千円

3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	6,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	6,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
本社	事業用資産	建物
		工具器具及び備品

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

経費削減の一環として、当社事務所の不動産賃貸借契約の見直しを図った結果、賃貸借面積縮小に伴う処分予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額

建 物	9,578 千円
工具器具及び備品	9,765 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っており、処分予定資産については廃棄・売却等により処分が予定されている資産として、遊休資産については個別単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、廃棄を予定しているため、正味売却価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加	減少	当事業年度末の株式数
普通株式 (株)	19,315	—	—	19,315

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,581	962	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,511	1,735	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法第2条第22項に規定する店頭デリバティブ取引の一部である「外国為替証拠金取引」を顧客向けに提供しておりますが、社内規程により、これに伴う市場リスクは持たないこととしており、対顧客業務により生ずる為替ポジションについては、市場でのカバー取引を行っております。カバー取引は、原則バックツーバックで行うこととしており、市場急変時でも取引の執行流動性を確保するため、カバー取引先には多数の金融機関を確保しております。また、当社は、プライムブローカー制度を採用しており、プライムブローカーに金融機関とのギャランティ・ファシリティ契約に基づく保証状を差入れております。カウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の大部分は、当該保証状によって代用されるため、「全額信託」にも拘わらず、自己資金や銀行借入に依存すること

なくカバー取引を行うことができます。ただし、市場環境の急変等による「不測の資金不足」リスクへのバックアップとして、当社は、取引銀行3行と当座借越契約を結んでおり、万一の運転資金不足にも対応できる借入枠を確保しております。

また、資金運用の対象は、短期の預金等安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産および負債は、主として外国為替証拠金取引に関する「顧客区分管理信託（顧客区分管理必要額）」、「外国為替取引預り証拠金（顧客から預託された証拠金）」、「デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務（評価損益）」等であり、先渡取引の契約不履行に係る信用リスク、為替ポジションを構成することによる為替リスクおよび相場変動時の流動性リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）および市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程において市場リスクについての限度枠を設定しているほか、財務経理部は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを財務経理担当取締役等に報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日の口座清算価値および顧客区分管理信託の元本追加・解約の状況を財務経理担当取締役等に報告するとともに、毎月末の口座清算価値等の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,890,815	1,890,815	—
(2) 顧客区分管理信託	59,322,000	59,322,000	—
(3) 外国為替取引差入証拠金	3,383,288	3,383,288	—
資産計	64,596,103	64,596,103	—
(1) 外国為替取引預り証拠金 (*1)	(64,281,923)	(64,281,923)	—
負債計	(64,281,923)	(64,281,923)	—
デリバティブ取引 (*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	3,337,995	3,337,995	—

(*1) 負債に計上されているため、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、外国為替取引顧客差金（資産勘定）に正味の債権 2,381,704 千円を、外国為替取引自己取引差金（資産勘定）に正味の債権 956,290 千円をそれぞれ計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は、信託財産の構成物がすべて短期間の預金等で運用されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 外国為替取引差入証拠金

外国為替取引差入証拠金は、当社の要求で引出可能であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 外国為替取引預り証拠金

外国為替取引預り証拠金は、顧客の要求により返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引			
	売建	542,324,192	500,445	500,445
	買建	356,521,388	1,881,259	1,881,259
	合計	—	2,381,704	2,381,704
	カウンターパーティーとの取引			
	売建	389,390,498	387,492	387,492
買建	571,696,108	568,797	568,797	
合計	—	956,290	956,290	

(注) 1. 時価の算定方法：事業年度末の直物為替相場により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(1) 流動資産

賞与引当金	13,232 千円
未払事業税	13,058 千円
一括償却資産償却額	706 千円
その他	2,970 千円
<u>繰延税金資産（流動）合計</u>	<u>29,967 千円</u>

(2) 固定資産

減損損失	6,640 千円
繰延資産償却額	1,839 千円
敷金保証金	1,160 千円
一括償却資産償却額	115 千円
その他	84 千円
<u>繰延税金資産（固定）合計</u>	<u>9,840 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)

法定実効税率	35.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
法人住民税均等割	0.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.6</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法人実効税率は、従来の 35.64%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.10%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.34%になります。

この税率変更により、当事業年度の法人税等調整額が 3,078 千円、繰延税金資産が同額減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者の取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	282,198円97銭
1株当たり当期純利益	17,306円43銭